

◆志津川・入谷地区 助作浄水場から上の山配水池に送水し、送水管と配水池の漏水調査を実施しました。現在、配水管に配水し、管の洗浄とあわせて漏水調査を実施中です。旭ヶ丘団地までは、仮通水が完了してい

ます。

◆歌津地区 伊里前浄水場から吉野沢配水池及び伊里前配水池に送水し、漏水調査を実施しました。現在、石泉、港行政区の一部（長羽地区）及び伊里前住宅等に仮通水が完了しています。今後は、平成の森、田の浦、石浜、名足地区への仮通水を順次予定しています。

◆戸倉地区 長清水、荒町地区に膜処理浄水施設を設置し、5月末頃に通水（飲料可）予定です。

◆連絡先 上下水道事業所

☎ 090-1618-2408

病院

公立志津川病院では、5月14日（土）から、救急患者に限り、休日及び夜間の診療を行っています。その際は、薬のみの受け渡しや代理人による薬の受け渡しはできませんのでご注意ください。なお、各避難所の救護所については、5月13日（金）を

もつて閉鎖しています。

◆連絡先 公立志津川病院
☎ 46-3664

農地転用

このたびの震災により被害を受けた方が、仮設住宅や作業場等を農地に建築する場合でも、農地転用の許可が必要となります。農地転用をする際は、必ず農業委員会に許可申請書を提出してください。

◆連絡先 農業委員会事務局
☎ 46-1378

ごみ

クリーンセンターへのごみの受入を開始します。

◆搬入場所 南三陸町クリーンセンター

※土日及び祝日は、お休みします。

◆搬入時間 午前9時から午後4時30分

むか、一般廃棄物収集運搬業者に委託してください。

◆対象廃棄物 一般廃棄物

・可燃ごみは、長いところで40cm以下（直径10cm）に切つてください。
・資源物は、分別してください。

応急仮設住宅

14団地・929戸を建設着工しました。応急仮設住宅は、公共用地に

・生ごみは、しっかりと水切りしてください。
・ごみの減量にご協力ください。
・多量の場合は、事前にご連絡ください。

戸数は、民有地を確保して建設計画を進めています（民有地については、決定次第お知らせします）。

被災者で応急仮設住宅への入居を希望する方は、至急、建設課まで申請書を提出してください。

◆連絡先 建設課
☎ 46-1377

生保契約照会制度

南三陸消防署はベイサイドアリーナ内に、歌津出張所は歌津中学校西側倉庫に、仮の署を設置して業務を開始しています。

空気が乾燥していますので、火の取り扱いには十分注意してください。

◆連絡先 南三陸消防署

午前9時から午後4時30分までです。

◆連絡先 生命保険協会「災害地域生保契約照会センター」
☎ 0120-00173

問い合わせください。

◆連絡先 特別行政相談

被災された皆さんの生活の安定期・再建の一助として「被災者支援特別行政相談所」を開設し

ます。相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。なお、相談は先着順となります。

◆日時 平成23年5月18日（水）午前10時～午後3時

◆場所 役場仮庁舎内会議棟

◆相談内容

- ・建物の登記や権利証の紛失等
- ・車両の廃車、船舶の廃船等
- ・労災、解雇、失業給付等
- ・生命保険、地震保険等
- ・通信障害、放送受信障害等
- ・県への相談窓口の案内
- ・被災に関する法律問題等
- ・そのほか、行政全般の相談

※主な避難所から会場までの連絡バスを用意する予定ですので、避難所の掲示物などをご覧ください。

◆連絡先 震災行政相談専用フリーダイヤル
☎ 0120-511556

問い合わせください。

編集後記

南三陸町のFM局が開局します。放送スタジオは、ベイサイドアリーナ内に設置しますので、皆さんのご支援、ご声援をお願いします。やっと暖かくなってきたが、三寒四温の気候が続いています。日々お疲れと存じますので、どうかご自愛ください。